山添村立山添こども園入園手続きのご案内

●申請受付期限

令和7年2月7日(金)まで

- ●申請受付場所 役場住民福祉課
- ●申請受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで



【お問合せ先】

山添村 住民福祉課

〒630-2344 山添村大字大西151番地

TEL:0743-85-0045 FAX:0743-85-0472

◆もくじ

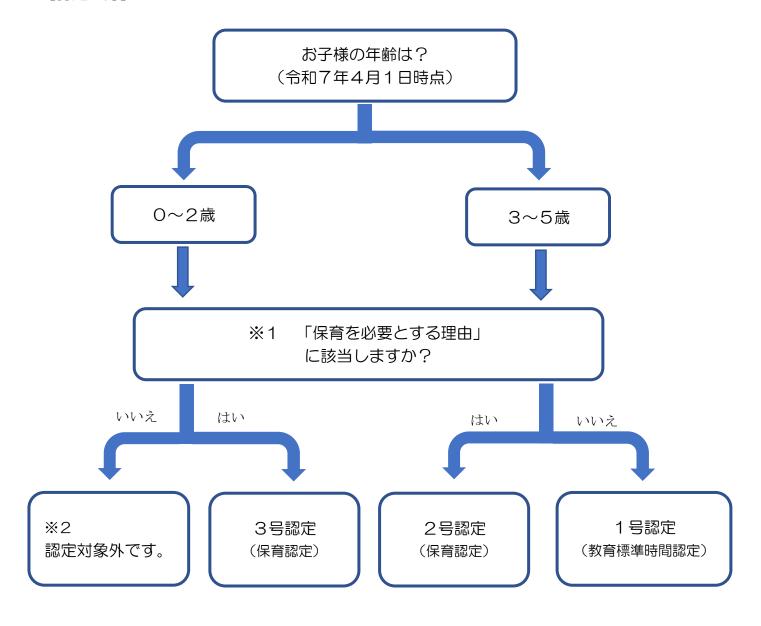
1	教育・保育給付認定について・・・・・・・(P4)
2	こども園の利用について・・・・・・・・(P5~8)
3	こども園の利用開始に関する手続きについて・・・(P9)
4	保育料について・・・・・・・・・・・(P9)
5	給食について・・・・・・・・・・・・(P10)
6	利用開始後の留意事項・・・・・・・・・(P10)
7	ー時預かり事業・・・・・・・・・・・(P11)
8	申請書等の記入例・・・・・・・・・・・(P12~)

※内容について、一部変更する場合があります。

1. 教育・保育給付認定について

認定こども園等を利用するには、教育・保育給付認定を受ける必要があります。 認定は、お子さんの年齢、保育の必要性の有無により3つに区分されます。

【認定区分】



※1「保育を必要とする理由」とは、

保護者が就労、妊娠・出産、疾病・障がい、介護・看護、災害復旧、求職活動、就学、 虐待やDV(家庭内暴力)などにより家庭で保育できないことをいいます。(詳細は6P) ※2 必要に応じて、一時預かり事業などを利用できます。

2. こども園の利用について

山添村では、令和6年4月に幼保連携型認定こども園を開園しました。幼保連携型認定こども園とは、幼稚園と保育所の機能を併せ持つ施設で、教育と保育を一体的に行います。

(1) 開園時間等

【山添村立認定こども園】

施設名	所在地	対象年齢	開園時間(延長保育時間を含む)		
neax-	MILLIE	\J % +MI	平日	土曜日	
山添こども園	大西 1385 番地の1	6か月〜 5歳	7:30~18:30	8:00~17:00	

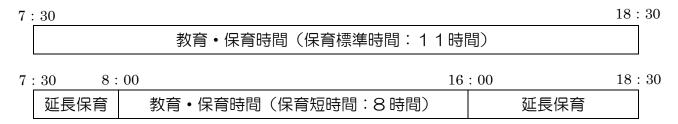
(2) 認定区分ごとの利用時間

【1号認定】

8:	0 13	: 30	00
	教育•保育時間	一時預かり(幼稚園型)	

原則、土日祝日は休業日で、夏季休暇等の長期休暇期間があります。教育・保育時間外での一時預かりを希望される場合は申請していただく必要があります。

【2・3号認定】



保護者の就労状況等により決定される、保育の必要量に応じて、上記の保育時間となります。(詳細は7P)

就労時間等により、延長保育が必要な場合は申請していただく必要があります。

(3) 保育を必要とする理由・基準について

【保育を必要とする理由・基準】

保育を必要とする理由	基準
就労	会社や自宅を問わず、月48時間以上働いているとき
妊娠•出産	出産の準備や出産後の休養が必要なとき
疾病・障がい	病気・けがや障がいのため保育を必要とするとき
介護•看護	同居または入院している親族を介護・看護しているとき
災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたっているとき
求職活動	仕事を探しているとき
就学	学校教育法に規定する学校等に通っているとき
虐待やDV(家庭内暴力)	虐待や配偶者からのDVのおそれがあるとき
その他	村長が上記に類する状態にあると認めるとき

【育児休業中の利用について】

育児休業中はご家庭で保育ができるため、原則として利用申請ができません。

児童がこども園を利用開始した後に出産し、その後、続けて復職することを前提として、 育児休業を取得する場合は、既に利用している児童については、申請により、継続してこど も園を利用できます。

(4) 保育必要量と保育時間

教育・保育給付認定を受けた際に、以下のとおり、保育を必要とする理由に応じて、 保育必要量も認定します。保育必要量には「保育標準時間(1日11時間まで)」と 「保育短時間(1日8時間まで)」に区分されます。

保育を必要とする理由	保育必要量
就労	保育標準時間:月120時間以上の場合 保育短時間:月48時間以上の場合
妊娠・出産	保育標準時間
育児休業	保育短時間
疾病・障がい	保育標準時間または保育短時間(申請内容による)
介護•看護	保育標準時間または保育短時間(申請内容による)
災害復旧	保育標準時間
求職活動	保育短時間
就学	保育標準時間:月120時間以上の場合 保育短時間:月48時間以上の場合
虐待やDV(家庭内暴力)	保育標準時間
その他	保育標準時間または保育短時間(申請内容による)

※勤務地が遠方にあるため、短時間の利用時間までにお迎えに間に合わないなどの事情がある方は、申請により保育の必要量を標準時間に変更できる場合があります。

(5)教育・保育給付認定の有効期間

教育・保育給付認定には、保育を必要とする理由に応じて、以下のとおり、有効期間が設定されています。認定期間の満了を迎えた場合、保育の必要性の認定基準に該当しなくなりますので、こども園を利用することができなくなります。(一時預かり等を除く。)

保育を必要とする理由	保育必要量
就労	最長、就学前まで
妊娠•出産	出産予定日の前後8週
育児休業	育児休業にかかる児童が1歳の誕生日を迎える年度末まで
疾病・障がい	最長、就学前まで
介護・看護	最長、就学前まで
災害復旧	最長、就学前まで
求職活動	3か月以内
就学	通学期間中
虐待やDV(家庭内暴力)	最長、就学前まで
その他	理由により決定

【出産前後の認定について】

出産事由における認定の有効期間は、出産予定日から起算して、8週間前の日の属する月の1日から、8週間後の翌日の属する月の末日までとなります。

3. こども園の利用開始に関する手続きについて

(1)申請に必要な書類

- ①施設型給付費•地域型保育給付費等教育•保育給付認定申請書(兼現況届)
- ②入園申請書類
- ③保育が必要であることを証明する書類(就労証明書等)
- ※①~③の書類以外に必要な書類が生じた場合は、別途提出を求める場合があります。 ※③の書類は、保育認定を受けてこども園の利用を希望される方のみ、提出していただく 必要があります。

(2)受付期間等

- ①申請書類の配布場所・・・こども園または住民福祉課
- ②提出期限・・・・・・・令和7年2月7日(金)まで
- ③提出場所・・・・・・・こども園または住民福祉課

※就労証明書は発行されるまでに時間がかかる場合がありますので、お早めに勤務先等へご提出ください。

期限までに手続きができない場合は、住民福祉課までご相談ください。

4. 保育料について

教育・保育にかかる保育料は、無償です。(0~5歳児クラス)

5. 給食について

(1)年齢別の内容

- O歳児クラス:授乳や離乳食の対応をしています。
- 1・2歳児クラス:午前のおやつ、昼食、午後のおやつを提供します。
- 3~5歳児クラス:昼食と午後のおやつを提供します。

(2) アレルギー対応

・食物アレルギーにより、特別な配慮が必要な場合は、医師の診断と指導内容を提出いただき、面談をした上で、アレルギー除去食等を実施します。

※食物アレルギーがあり、園での配慮が必要な場合は、入園前に必ず申し出てください。

6. 利用開始後の留意事項

(1) 生活状況等に変更があった場合

転職や退職、勤務時間の変更、育児休業の取得、その他生活状況等に変更があった場合、 教育・保育給付認定の変更などの申請を行ってください。

【申請に必要な書類】

- ①施設型給付費•地域型保育給付費等教育•保育認定変更申請書兼申請内容変更届出書
- ②変更内容について証明する書類等

〇変更理由の例

- ・ 就労状況に変更があった
- ・退職された(求職中になった)
- ・世帯構成に変化があった
- 産前産後の休業に入る 等

(2) 保育の必要な状況等の確認について

利用開始後、保育の必要な状況や世帯状況について、年1回、現況届により確認をさせていただきます。対象となる方には、別途、住民福祉課または園よりご案内いたします。

7. 一時預かり事業

一時預かり事業とは、家庭での保育が就労等の理由で一時的に困難となった児童を、 こども園でお預かりする事業です。対象児童の就園状況等により、余裕活用型と幼稚園型 の2種類の型に区分されます。

(1) 利用要件、休業日等

	余裕活用型	幼稚園型
利用要件	保護者の就労、就学保護者または家族の通院、看護または介護保護者の育児疲れの解消	保護者の希望による
対象児童	・満1歳から小学校入学前までの年齢で、幼稚園、保育所及び認定こども園のいずれにも在籍していない児童。・健康で日常生活に支障がない児童。・その他、村長が特に必要と認める場合	1号認定を受けて、こども園を利用している児童。
利用時間	午前8時00分~午後5時00分	午後1時30分~午後5時00分 ※長期休業期間中は 午前8時00分~午後5時00分
休業日	土日祝日、12月29日から翌年の1月3	3日まで
利用料	4時間以上: 1,000円 4時間未満:500円	無料
給食費	300円	無料

※利用希望日に定員を超えた場合など、利用できない場合があります。

(2) 利用手続きについて

- ①利用を希望される方は、まず、こども園に空き状況等お問い合わせください。
- ②利用申請書をこども園または住民福祉課までご提出ください。

施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書(兼現況届)

〇年 〇月 〇日

山添村長 様

保護者氏名 山添 太郎

認定を	ふりがな 氏 名						生年月日	性別
申請する					○年○月○日		男	
保護者	現住	所 山添	村大字○○△△	△番地				
住所·生年月日	電話	番号 〇〇	00-00-00	000		生年月日	○年○月○日	
連絡先	緊急	連絡先	000-000	0-00	000			
希望する		□ 1号:満:	3歳以上である。					
認定区分			3歳以上で家庭 3歳未満で家庭				☑ 保育標準時間 □ 保育短時間(8	
1 子どもの家族構	成・就	ご労等の状況	1				「保育が必要な理	申山一
氏 名		子ども との続柄	生年月日	性別	職業、学校名 等		応じて、いずれか してください。	
山添 太郎		父	○年○月○日	男	自営業			
山添 花子		母	○年○月○日	女	会社員			
山添 〇〇		兄	○年○月○日	男	○○学校			
山添 〇〇		祖父	○年○月○日	男				
山添 〇〇		祖母	○年○月○日	女				
	_(同居家族全てください。	注員を記入し ー					

2 保育の利用を必要とする理由等

※保護者の就労等の理由により、保育の利用を希望する場合に記入して下さい。

	子ども との続柄	必要とする理由					
		☑ 就労 □妊娠・出産 □疾病・障害 □介護等 □災害復旧					
		□求職活動 □就学 □虐待・DVのおそれ					
旧本の利用	父	□育休取得中で保育利用中の子ども					
保育の利用を必要とする。		□その他()				
る理由		☑就労 □妊娠·出産 □疾病·障害 □介護等 □災害復旧					
		□求職活動 □就学 □虐待・DVのおそれ					
	立	□育休取得中で保育利用中の子ども					
		□その他()				
家庭の状況		□ひとり親家庭					
希望する 利用時間		7 時 30 分から 18 時 30 分まで					
山添村が、	本申請に関	あたっての署名欄 する支給認定及び保育料の階層区分の算定に必要な市町村民税の情報(同一 また同義しさせ	・世帯者を含む)及				
	ど風見りるも	いまでは、					
		保護者氏名 山添 太郎					
※添付資料 1. 上記	2、保育を必	要とする事由を証する書類					
2. その	他必要な書						
村記入欄							
受付	宇印	認定の可否					
Telephone Telephone Telephone Telephone							
年 月 日認定							
		□ 1号 □ 2号 □ 3号 認定					
			時間				

施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育認定変更申請書 兼申請内容変更届出書

○○年○○月○○日

山添村長 様

保護者氏名 山添 太郎								
氏名 生年月日			性別 保護者 との続柄			入所施設名		
子どもの	山添 〇〇	○年○月○日	男	長男		山添こども園		
氏名等								
保護者	氏名 山添	太郎	生年月	日		○年○月○日		
氏名·生年	氏名·生年 住所 山添村大字〇〇△△番地							
月日等	月日等 連絡先 自宅 ○○○○-○○○ 携帯等 ○○○-○○○○							
1 士公司ウの亦正に関する事情 (士公司や訂も添け) アノゼヤい								

1 支給認定の変更に関する事項 (支給認定証を添付してください)

変更に関する事項	変更理由			
保育必要事由(就労等)の変更の有無	有	•	無	保護者の就労条件に変更があったため等
家族構成の変更	有		無	保護者の別力朱件に変更があつにため寺

2 申請内容の変更に関する事項 (変更があった事項について記載してください)

住所	変更前			
	変更後			
氏 名	児童・父	・母 変更声	ົ່ງ	
氏 名	その他()変更征	Ž	
	変更前			変更があった内容について、 記載してください。
	変更後			
家族構成	追加の場合	氏 名		
	連州の場合	氏 名		

3 変更が生じた日

変更日	年	三月	目		

村記入欄

11 40 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				
変更事項	変更の有無	変更前	変更後	
認定区分	有·無	□1号 □2号 □ 3号	□1号 □2号 □ 3号	
保育必要量	有 · 無	□保育標準時間 □保育短時間	□保育標準時間 □保育短時間	
認定有効期間	有 · 無	年月日まで	年月日まで	

入園申請書

○○年○○月○○日

山添村長様

保護者 住所 山添村大字○○△△番地 氏名 山添 太郎

次のとおり、こども園への入園を申請します。

入園する年度の 4月1日時点の年齢を

ふりがな	やまぞえ ○○	4月1日時点の年齢を 記入してください。		
子どもの氏名	山添 〇〇			
生年月日	○○年○○月○○日	(3 歳)	性別	男
認定区分	1号認定・・	2号認定 ・	3 号認	定
利用を希望する期間	〇〇年〇〇月〇〇日 :	から ○○年(00月00	日 まで
利用を希望する時間	7時30分 から	18時30分 ま	まで	
備考				

認定によって、利用可能時間が変わります。

- ・保育標準時間 7時30分から18時30分まで(2・3号認定)
- ・保育短時間 8時00分から16時00分まで(2・3号認定)
- ・教育標準時間 8時00分から13時30分まで(1号認定)

延長保育事業利用申請書

○○年○○月○○日

山添村長 様

保護者 住所 山添村大字〇〇△△番地 氏名 山添 太郎

	山添 〇〇 3 歳児)
子どもの氏名	入園する年度の 歳児) 4月1日時点の年齢を
	記入してください。 歳児)
利用希望時間	午前 7 時 30 分から 午前 8 時 00 分まで
	午後 16 時 00 分から 午後 18 時 30 分まで
利用希望曜日	月・火・水・木・金・土
利用希望期間	○○年 ○○月 ○○日から ○○年 ○○月 ○○日まで
利用希望理由	保護者の就労のため 等

一時預かり事業利用申請書

○○年○○月○○日

山添村長 様

保護者 住所 山添村大字〇〇△△番地 氏名 山添 太郎

次のとおり、一時預かり事業の利用を申請します。

ふりがな	やまぞえ ○○				
子どもの氏名	山添 〇〇				
生年月日		FOO月OO日 (2	歳)	性別 男	
事業利用区分	余裕活用型一時預かり ・ 幼稚園型一時預かり				
利用希望理由	就労・就学・疾病・介護・冠婚葬祭 その他 (教育時間外の保育を希望するため等)				
利用希望日利用希望時間	6 年 4 月 1 日から 1 3時3 0分から 1 7時0 0分まで 7 年 3 月3 1日まで 時 分から 時 分まで 長期休業日 8 時0 0分から 1 7時0 0分まで				
F7 7. \\ \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau \	氏 名	山添 〇〇	電話	0000-00	
緊急連絡先1	続 柄	父	携帯電話	000-0000	
緊急連絡先2	氏 名	山添 〇〇	電話	0000-00	
米 心	続 柄	母	携帯電話	000-0000	
子どもの健康状態	良好		給食の希望	有・無	